

# 経済建設常任委員会会議録

平成25年2月7日(木)  
(開会) 10:00  
(閉会) 10:36

## 案 件

1. オートレースの運営について
2. 産業振興について
3. 建設行政について

## 報 告

1. 八木山線バス路線維持に伴う赤字補てんの廃止について (商工観光課)
2. 浄水場運転管理等業務の委託について (上下水道部総務課)

## ○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「オートレースの運営について」を議題といたします。

「平成23・24年度売上額及び入場者の状況等について」及び「オートレース場外車券売場『オートレース双葉』、『オートレース牛津』について」、執行部の説明を許します。

## ○事業管理課長

「オートレースの運営について」、資料に沿って説明いたします。資料1ページをお願いいたします。平成24年度1月末までの売上額及び入場者についてでございますが、総売上額はB欄の小計90億2769万8,100円、入場者につきましてはF欄の小計21万4,693人となっております。1日当たりの平均で平成23年度と比較してみますと、平成23年度C欄1日平均1億5771万4,000円に對しまして、平成24年度実績B欄でございますが1日平均で1億3276万300円、率にしまして15.8%の減となっております。入場者につきましては、平成23年度の入場者G欄の1日平均で3,269人に對しまして、平成24年度の入場者F欄の1日平均で3,157人、率にしまして3.4%の減となっております。平成24年度の開催は残り4節17日間ですが、引き続きファンサービスに努めながら開催してまいりたいと考えております。

次に、資料2ページをお願いいたします。昨年12月27日に山梨県甲斐市に設置されました「オートレース双葉」の施設概要について説明いたします。資料に掲載しておりますが、開設日は平成24年12月27日、開設場所は山梨県甲斐市の「サテライト双葉」内の1階部分、設置者は山梨北開発興業株式会社、管理施行は川口市、発売予定日数は年間約330日、平成24年度は80日を予定しております。発売窓は4窓、映像装置は52インチモニターが4台設置されております。直近の1月末頃まで30日間の1日あたりの平均発売金額は64万4千円となっております。

次に、資料はございませんが、佐賀県小城市に設置予定の「オートレース牛津」につきまして状況報告をいたします。本件につきましては、設置予定者が1月10日に来場され、「地権者と幾度となく協議を重ねてまいりましたが解決の糸口が見えず、今後も協議の機会を持ったとしても承諾が得られる状況にはないと判断し、専用場外発売所の設置については断念する」

との内容であり、1月25日に文書にて届け出がなされました。事業管理課といたしましても誠に残念ではありますが、設置予定者の判断を真摯に受け止め、現在、小城市と今後の事務処理について協議を行っているところであります。

次に、昨日2月6日の川口オート場外発売3日目の発売中止について報告いたします。2月6日の川口オートの本場開催につきましては、関東地方の降雪による悪天候によりまして開催中止となりましたので、飯塚場での場外発売も中止いたしております。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○瀬戸委員

1点だけお聞きします。オートレース双葉、これ、うちの飯塚オートがあつているときに、ここに当然場外として売られているわけですよ。そういうときに、飯塚市はどのくらいの売り上げからどのくらいのものが入ってくるんですか。

○事業管理課長

売上金額の4%から6%程度になろうかと思ひます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( ほかになし )

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よつて、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よつて、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」を議題といたします。「宅地分譲地に係る近隣市町の販売状況等について」、執行部の説明を許します。

○建築住宅課長

昨年10月に開催されました経済建設委員会におきまして資料要求のあつておりました、分譲宅地の販売をしている近隣市町村の状況について、田川市・豊前市・香春町の宅地分譲地の販売状況について調査を行いましたので、提出資料についてご説明いたします。

資料をお願いいたします。初めに田川市でございますが、星美台と月美台の2つの分譲地の販売をしております。星美台につきましては販売区画数254区画、平成15年度から販売開始をいたしまして、現在までに251区画の販売をしており、残り3区画という状況でございます。坪単価につきましては、67,000円でございます。月美台につきましては販売区画数133区画、24年度から販売を開始いたしまして、平成25年1月21日現在で29区画の販売をしております。坪単価につきましては、33,000円でございます。

それぞれの広告費につきましては、星美台が平成15年の売り出し開始の年度に2289万7千円、16年度が1108万6千円というように、売り出し当初は多くの広告予算をかけております。月美台につきましては24年度の広告費が1260万8千円、これは現地案内所の設置、キャラクターショーの開催、情報誌への掲載、新聞広告、新聞の折り込みチラシ、ポスター等に使用しております。

また助成制度としましては、分譲地購入に対して分譲代金の10%を助成する制度を24年度から実施しておりますし、地元市内業者を利用して建築した場合、一律50万円の助成をしております。

続いて豊前市でございますが、青豊と薬師寺、これは第二期でございますが、この2つの分譲宅地の販売をしております。青豊は平成17年度より35区画の分譲を開始いたしまして、24年度までに29区画の販売をしております、6区画が残っております。坪単価といたしましては、97,000円でございます。薬師寺の第二期分譲地につきましては平成24年度から分譲開始をして、現在までに2区画の販売、残り16区画となっております。坪単価につきましては、39,000円でございます。

広告費につきましては、平成23年度が13万円、平成24年度が29万7千円、広報の方法としては、情報誌への掲載、新聞折り込みチラシなどを利用しているとのことです。

販売対象は京築地区、中津市、宇佐市が対象でございます。

助成制度につきましては、青豊の分譲地に限り、定住促進として市外からの転入者に対し50万円、18歳未満の子どもがいる家庭には50万円プラス、さらに市内業者で家を建築した場合は20万円の助成があります。

次に香春町でございますが、香春町は田川市、田川郡、京築地区を対象に、香陽台という分譲地を平成22年度より52区画販売しております。現在まで29区画を販売し、23区画が残っております。坪単価につきましては、55,000円ということでございます。

広告費用でございますが、住宅展示場での広報活動、町のイベントでの広報活動、新聞広告、情報誌への掲載などがございます。平成22年度が350万円、平成23年度が270万円、平成24年度が120万円となっております。助成制度につきましては、無いということございました。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

4自治体の状況をここに一覧で出させていただいておりますけれど、この結果からどういう感想をお持ちなのか、お尋ねいたします。

○建築住宅課長

それぞれの市町村によりまして、販売の方法とかいろいろな広報の方法、それから助成制度のこともありますが、それぞれで考えた販売方法をとっております。飯塚市としましても、本年度は7区画を販売いたしておりますけれども、まだまだ他市町村を見習うところがあると。第一に立地条件的なものというのはそれぞれで違いますので、広報の問題とか売り出す方法あたりをもう一度考えていくべきであるというようなことを感じました。

○道祖委員

以前から言ってますように、この田川市と香春町についてはですね、広告費を相当かけているわけですよ。それで、その結果としてよく売れているというふうに私は思うんです。そういう点から考えたらですね、必ずしも、まあ豊前市は見ておりませんが、田川市と香春町は見てきておりますけれど、青葉台については立地条件は負けるところではないと。特に、JR、本数は少ないかもわかりませんが、後藤寺線の庄内駅から5分の所です。だから、きちっとそういう面をうたい文句にですね、広告の打ち方によっては、ここは決して田川とか香春に負けるものではないと思っていますよね。しかし残念なことに、広告費用が少な過ぎるんじゃないかと。だから多くの田川の人とか、あなた方がここに書いている嘉麻市、桂川町、田川市郡、これがいいのかどうかはわかんないですけど、幅広くするならばまだ福岡のほうにでも手を広げてほしいと思うんですけど、北九州に対してもですね。そういう面で、広範囲に広告を打つということがやっぱり必要なんじゃないかなと思いますけれど、そういう検討を今後

する考えはありますか。

○建築住宅課長

広報の範囲という形でいま言われておりますが、広報の範囲につきましては平成24年度も福岡市内の住宅フェアとかいう形でやらせていただいておりますし、北九州方面といいますか、田川方面あたりにも北九州方面あたりもそういう情報誌がある程度、一部そちらのほうまで回っているような情報誌もございますので、そちらのところとかいうことも力を入れていきたいというふうな形では思っております。

○道祖委員

再三言っておりますけどね、人口が1人ふえれば交付税が8万円、年間ふえると。それと固定資産税も入ってくる。いろいろな面から考えればですね、将来的にはやっぱり広告費かけても、元を取るのではないかと思います。そういう面から、やはり行政は積極的にね、この前副市長にも言いましたけどね、そのときは市長はいなかったから。市長、やはり広告しないと売れないですね。そう思いますので、思い切って上のほうから指導してですね。せっかくつくったやつをそのまま置いておけば何なりませんから、やはり目標を立てて何年度ぐらいで完売するんだぐらいの勢いでやっていただきたいと思っておりますけど、市長、どう思います。

○市長

随分時間がかかって、なかなか区画を割ったり単価を下げたり助成金をというような形でやっておりますけど、広告の場合の、先ほども担当のほうから答弁しましたように、その地域のカラーがあったり、またいま言われる交通の便というのも、駅があるというような話もございますけれども、なかなか学校の区域の問題等含めて難しさがあるわけで、前回のときには広告の仕方のご質問があって、もうこんなあか抜けた広告を出しているところもあるから、飯塚もお前しっかり勉強せえよというようなお話をいただきましたけども、その辺も含めて、私もその辺なかなか難しいから、ある開拓業者をお願いして一括して購入していただいて開拓をしてほしいかという話もしてみたり、いろいろな形でいま手を打っておりますから、言われるように8万円という税金等もですね、含めて入ってくるということですから。広告のやり方はまだ検討していかなきゃならない。広いエリアにどの範囲をすればというような問題も出てきますからですね、そういう意味ではなかなか難しさもありますけれども、積極的に進めていくということをここで話しさせていただいて頑張ってもらいますので、また逆に皆さまのお力添えも賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○瀬戸委員

いま市長の答弁の中でも、民間に任せてという言葉も、一括で任せてという言葉も出ました。先日、私もそういう話もしたかと思っておりますけどですね。これ平成16年度に旧庄内町のときにつくられて、合併して18年から飯塚市がいま売り出しをしていると。これ、原価はいくらついているんですか、造成のときの原価。それから、今まで維持管理費とか広告費がありますよね。それを引いたらどうなっているんですかね、原価自体は。

○建築住宅課長

ちょっと詳しく内容を覚えておりませんが、建設当時で約3億円ぐらいかかっていると思います。

○瀬戸委員

坪当たりが大体どのくらいなっているか、それプラスに、今まで維持管理費用とか広告費用をかけたわけでしょう。当然、売り上げの中から利益も出ているから、残区画のいわゆる坪単価が今いくらあたりに原価かついているのか。そのくらい知っておかんとできませんよ。ただ売りゃあいいというもんやったら、値段下げてどんどん売ればいいわけですよ、3万円でも

2万円でも。どうでもいいんだったら。でも、原価をきちっと知って、そして、これはもうこのぐらいで売らなくちゃいけない。例えば49,000円切れるのか切れないのか知らないけど、切ってもいいのか切ったらいけないのか。そういうところは市長もおっしゃったように、もう民間に任せて、早く住んでもらえばそれだけ交付税もふえる、固定資産税もふえると。民間に一括してね、例えば35,000円とか25,000円で買おうという、一括して。そういうことも考えて民間の力を借りて売ったほうが、おそらく今の造成の仕方じゃ売れないですよ、もう少し化粧しないとですね、私も見ましたけど。そういう方法も今おっしゃったから考えてね、原価をきちっと把握して。じゃあ、今から売れないものをずーっと持って経費をかけて、維持管理費かけて広告費かけて、売れなければ原価高くなるばかりですよ。ここで少しね、例えば原価が35,000円だったら、それを切ってももう一括で取ってもらうところは取ってもらおうというようなことも考えてやったほうがいいんじゃないですか。どうですか。

○建築住宅課長

先ほどから委員が言われておりますように、販売の方法、現在、個人向けに分譲宅地という形で売っておりますが、いま言われておりますように一括発注とか一括の販売とか、また、そういう不動産の会社にとかいうような形で検討させていただきたい、今後はですね。そういうことも含めたところで検討していきたいと思っております。

○瀬戸委員

今回じゃなくて次回の委員会まででいいですので、原価が、今までどのくらい維持管理費がついて広告費いくら使って、当初できたときの原価とそれを足していったら原価出ませんか、残区画の。その分を一回つくってください。お願いします。資料を要求しておきます。委員長、お取り計らいのほう、よろしく願いいたします。

○委員長

ただいま瀬戸委員からの要求のあつています資料は提出できますか。

○建築住宅課長

次回の委員会までに準備したいと思います。

○委員長

おはかりいたします。ただいま瀬戸委員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

ほかに質疑はありませんか。

( ほかになし )

次に、「明星寺地区採石場周辺市道について」、執行部の説明を許します。

○土木管理課長

明星寺地区採石場周辺市道について、経過報告をさせていただきます。資料を2枚つけております。1枚目が明星寺団地の現在通行制限をかけている区間を表示している図面、2枚目が申立書概要というものでございます。

昨年12月17日に開催されました委員会におきまして、平成24年7月25日、嘉飯山砂利建設株式会社から提出がっております明星寺団地1号線の大型車通行認定申請の取り扱いについて、認定の方向で検討していきたいと報告させていただいたところであります。

大型車の通行制限となっている明星寺団地1号線の道路につきましては、通行認定の取り消しを行って以来、日常的な大型車の通行がほとんどない状況でありました。これは資料図面の中の赤で着色した道路部分でございます。しかし、大型車の通行に制限がかかる道路として通知していない県営住宅へ登っていく坂道、資料図面の中では青で着色した道路の部分でございます。この部分を明星寺団地1号線の通行認定申請を行っている事業者の大型車が頻繁に通行

していることを確認しましたので、この区間につきましても改めて大型車両の通行規制がかかる道路として、平成25年1月25日付で事業者へ通知書を発送し、大型車両の通行について法令を遵守するよう通知しております。

また、2月5日、火曜日でございますが、嘉飯山砂利建設株式会社の代理人弁護士より福岡地方裁判所を通して、仮の義務付け申立書及び執行停止申立書が市に郵送されました。

仮の義務付け申立書の趣旨につきましては、「飯塚市長は申立人に対し、特殊車両通行認定申請書のとおり特殊車両の通行を仮に認定せよ。」また、執行停止申立書の趣旨につきましては、「飯塚市長が申立人に対して平成24年5月26日付で行った道路法第47条の3第1項の規定に基づく措置命令の執行は、本案事件の第1審の言い渡しまで停止すること」というものであります。

なお、この2つに対しまして2月19日までに市の意見書を求められており、今後、市の顧問弁護士の意見を踏まえながら期限までに対処してまいります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありますか。

○道祖委員

いま申立書の概要説明がありましたけど、これどういう内容、執行停止申立書のですね、どういうふうになっているか、具体的な内容の確認をしたいんですが、それを資料として出せますか。

○土木管理課長

今回の2件の申立書につきましては、訴訟の本案に付随してできる申し立てであり、民事訴訟法で何人も閲覧できるとされています訴訟記録に該当するものではございません。訴訟ではなく申し立てに関する書類であることから、裁判所でも非公開とされております。したがって、裁判所と同様に飯塚市でも非公開の取り扱いをいたしますので、委員会への資料の提出は控えさせていただきたいと考えております。ご理解をお願いします。

○道祖委員

この問題についてはですね、いろいろ役所と当該者とやりとりがずーっと行われてきておるでしょう。しかしね、解決のめどが立ってないじゃないですか。ここもう1年近くですね。どういうふうになっていってるのか、皆目見当がつかないんですよ。向こうの申し立ては申し立てで、言い分があるんだと思うんですよね。それは、別に開示する必要がないからといって、だから出しませんと言うけれど、実際の交渉がどういうふうになっているのか全然見えない。可否とかそういうやつを言うわけじゃないんだしですね。当然、裁判を起しているんだから、それは裁判所が判断することだとは思いますが、ただ、私はどちらも、住民の方々も市民であるし、申し立てをしている人たちも営業権を持って生活をしている市民であるんだから、公平な立場で物事は判断していかなくちゃいけないと思っています。当初から私、この問題が出てきたときに、車両制限とか何とかいう話じゃなくてね、車が通れる規格だという説明を市がしていて、だけどその市民の生活、安全を守るためには、やはり住民の当初の考え方は安全を守ってほしい、歩道等の設置を要望していたわけですよ。だから、それならば道路を拡幅して、土手のほうを拡幅してでもね、道路をちょっと土手側に譲って歩道を確保して安全を取ったらどうだということも言った記憶はあるんですけど、そういう問題を先にやっておけばあなた方の、大体ここまでこじれたのはあなた方が、道路幅はちゃんとありますということでそんなことしなくても問題ないんですということ、どちらとも何もしない、結果としてね、何も決断をしてから改めて測ったら道路幅が足りませんでしたと。それで今日に至っているわけですよ。それから考えるとね、どちらにとってもこのまま平行していけばよくない結果になっていくんじゃないかと思うんですよね。特に住民としては、いま車通ってないからそれで構わないということになるんでしょうけど、例えば昨今の経済状況の中でですね、雇用の問

題等を言われます。ここに事業所があつて何人かの人たちが働いているということになればですね、そういうところの事業所をつぶして果たしていいのか。この事業所が代替している仕事の内容がほかの所で代替できるのかとかいうことを考えるとですね、どうなのかなど。もう1年もたちますからね。お互いちょっと冷静になって考えるときに来ているんじゃないかと思うんですよ。そういう意味でも、申立書の内容がどういうふうになっているのか、確認したいなど。それを読むことによって、お互いまた一段と経緯、その行き違いの結果が出てくるんじゃないかというふうに私は思っているんですけどね。そういう意味でお願いしているんですけど、そういうものは出せないということですか。

○土木管理課長

先ほど答弁した内容と同じようになりますけども、申し立てに関する書類の中身でございまずので、非公開とさせていただきたいと思います。

○道祖委員

であるならそれで仕方ないと、あくまでもそういう姿勢であるならばね、致し方ないんですけど。結果として先ほど言いましたように、当初の行き違いからこういう結果になってきているわけですけど、今後どういうふうに対応していくのか。あなた方、じゃあ裁判所、裁判しているからということで最後の結論が出るまで待っておきます、それはそれで結構なんですよ。だけど、結論が出るのはいつなんですかということなんです。いつまでに出すつもりで取り組んでいるんですか、ということなんですよね。やっぱり、もう早くこういう問題は結論づけてやらないと、やっぱりお互いよくないんじゃないかなと思うんですけどね。それが行政のミスから発生した問題であるということは、やっぱり強く行政としては感じて取り組んでいかなくてはいけないというふうに思ってますけど、その点についてはどう思っているんですか。

○都市建設部長

委員ご指摘の部分につきましては、十分我々も認識をしておるところでございまず。今後につきましても、裁判といいますか、申し立ての中身等々、地元事業者等々、いろんなことを考えながら、少し早急に完了するような方向でいきたいというふうには願っておりますけれど、その方向について努力していきたいというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( ほかになし )

次に、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よつて、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から、案件に記載の件について報告したい旨の申し出があつております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よつて、報告を受けることに決定いたしました。

初めに、「八木山線バス路線維持に伴う赤字補てんの廃止について」の報告を求めます。

○商工観光課長

「八木山線バス路線維持に伴う赤字補てんの廃止について」、報告させていただきます。西鉄バス筑豊株式会社「八木山線」については、平成16年度から八木山線運行に関する契約に基づき赤字補てん金を支出することによりまして、今日まで路線バスが維持、運行されてきておりました。

今般、平成25年度以降の八木山線の運行につきまして、関係各課及び八木山自治会等の協議の結果、平成25年度より八木山線運行に関する契約を締結しない、要するに赤字補てん金の廃止ということで協議が整いました。このことを受けまして、本市では西鉄バス筑豊株式会社に対しまして平成25年度以降、八木山線運行に関する契約を締結しない旨の通知を平成24年11月1日付で行いました。

西鉄バス筑豊株式会社においてはこの通知を受けまして、平成25年3月31日付をもって八木山線のバス路線の廃止の届け出を福岡県バス対策協議会に行ったところでございます。

なお、平成25年4月以降の八木山地区住民の方々の交通手段の確保につきましては、マイクrobas車両と予約乗合タクシーを活用した、一般市民混乗のスクールバスを主目的とした運行方法で対応する予定で取り組みを進めております。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「浄水場運転管理等業務の委託について」の報告を求めます。

○上下水道部総務課長

上下水道局から、浄水場運転管理等業務の委託につきまして、お手元にお配りしております資料により報告いたします。

今年度の水道事業会計、産炭地域小水系用水道事業会計予算で平成24年度から29年度までの債務負担行為としていました浄水場運転管理等の業務委託につきましては、業務の運営管理等について民間事業者の提案を受けるプロポーザル方式によることとしまして、企画提案のあった3つの事業者について、1次審査の後、12月20日にプレゼンテーションと外部有識者の意見を踏まえた評価選考による2次審査を実施いたしました。

3つの業者の提案内容を総合的に評価した結果、評価点が最上位でありました株式会社データベース飯塚営業所を選定しまして、1月15日に5年間で総額14億3220万円で委託契約を結びました。

今後につきましては、同社と協議を行いながら、25年度からの浄水場運転管理等の業務を進めてまいりたいと考えております。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。